

オンラインによる 交通安全教室実施までの流れ

前年度中

3月1日9時～3月8日17時までに、希望日調査票をFAXもしくはメールにて提出してください。交通政策課と警察で調整を行い、決定した日時を連絡します。

4.5.6月、9.10月は例年希望が多いため、ご希望に沿えない事があります

日程調整が出来ていない時

日程調整

空いている日の中での調整になりますので、候補日をあらかじめ数日決めて、交通政策課まで電話でお問い合わせ下さい。交通政策課と警察で調整を行い、実施日を決定します。
※実施日の2ヶ月前までに決めてください。

豊中署管内は水曜、豊中南署管内は火曜は開催できません

依頼書提出

「交通政策課あて」1通、「警察署あて」1通、の計2通の依頼書を、交通政策課まで提出してください。(FAX・メール可)

※実施日前月の15日までに提出

※依頼書は豊中市のホームページよりダウンロードできます。

まちづくり・環境 → 交通・防犯 → 交通安全 → 交通安全教室のご案内

内容打合せ

実施日の2週間前を目安に打合せ日時を設定し、警察官と交通政策課職員が学校園に出向き、内容の打合せ、機材の操作、実際の配信映像等を確認します。打合せ日時については、依頼書到着後、交通政策課より電話にて相談させていただきます。

教室実施

○お願い○

当日は警察官と交通政策課職員が1台の車で伺います。(軽バン) 事前に車で進入する門の位置や、駐車場所を指定していただいた地図(手書きで結構です)を依頼書と一緒に提出してください。

※実施日直前に新型コロナウイルス感染者が判明した場合、オンライン教室を中止させていただくことがあります。



「交通事故をなくす運動」豊中市推進協議会
豊中市都市基盤部交通政策課 交通安全係
TEL:6858-2534
FAX:6854-0492
メール:koutsuanzen@city.toyonaka.osaka.jp